







# 目 次

1 これ	1までの取組の概要	1
1.1	事業活動と生物多様性	1
1.2	生物多様性に関する民間参画をとりまく国内外の動き	2
1.3	環境省によるこれまでの取組	3
2 事業	業者による取組	4
2.1	事業者の取組の把握手法	4
2.2	事業者の生物多様性に関する意識・認識	4
2.3	事業者による取組全般	5
2.4	事業活動における場面ごとの取組	7
3 事業	<b>業者の取組を促進する主な動き</b>	13
3.1	事業者団体による取組	13
3.2	地方公共団体による取組	16
4 UN	DB-J ビジネスセクターによる取組	18
4.1	各団体による取組	18
4.2	事業者等による取組	21
5 これ	つからの取組に向けて	24
5.1	事業者の生物多様性に関する意識・認識	24
5.2	事業者による取組全般	24
5.3	事業活動における場面ごとの取組	26
5.4	事業者団体による取組	29
5.5	行政による取組	30
5.6	UNDB-J による取組	31





# 1 これまでの取組の概要

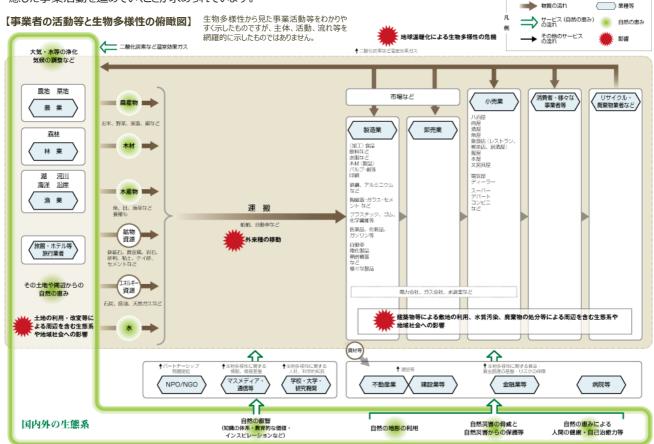
# 1.1 事業活動と生物多様性

地球が誕生して以来、長い時間をかけて私たち人間も含めた様々な生物が生まれ、つながりあって生きてきました。この生物多様性がもたらす恵みによって、私たちの命や暮らしは支えられていますが、大量生産・大量消費を基調とする生活は、生物多様性を脅かす大きな要因となっています。将来にわたり、私たちが生物多様性の恵みを享受していくためには、社会を構成するあらゆる主体が連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいくことが必要です。

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方公共団体、事業者、NPO・NGO、国民などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されることを、「生物多様性の主流化」と呼んでいます。事業者も、様々な事業活動や社会貢献活動を通して、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むことが求められています。

事業活動は生物多様性と密接な関係があります。例えば、私たちにとって必要不可欠な食べ物や飲み水、衣服の材料、住居や紙の材料となる木材などは、根源までさかのぼれば、山や海、田畑などから生み出されています。それらが様々な事業者の活動を通して、原材料として使われ、加工され、流通されて私たちのもとに届けられます。その後はリサイクルなどにより再度利用されたり、ごみとして処理されたりします。このように物質の供給という面に着目するだけでも、事業者の活動は生物多様性に依存し、影響を与えていると言うことが出来ます。

事業活動は多岐にわたるため、生物多様性の恵みを受け、影響を与えているのは、一部の事業者に限られることではありません。農林水産業、建設業、製造業、小売業、さらに金融業やマスメディアであっても、自然環境や農産物、木材、水産物などの生物資源の利用、サプライチェーンなど商品の流れや投融資を通じて、様々な場面で生物多様性との関わりがあり、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した事業活動を進めていくことが求められています。



今日では、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組に果たす事業者の役割はますます大きくなっています。また、事業者にとって、これらの取組がビジネスのリスクにもチャンスにもなりうることが強く認識されるようになってきています。我が国でも、社会貢献活動に加え、事業活動そのものとして、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた自主的な取組を行う事業者が増えてきています。

本書では、我が国における事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用の取組の実態、先駆的な取組事例、事業者の取組を促進する事業者団体や行政の取組など、生物多様性分野における民間参画をとりまく動きについて紹介した上で、ビジネスセクターがこれから目指すべき将来像や各主体に期待される取組例についてご紹介します。

# 1.2 生物多様性に関する民間参画をとりまく国内外の動き

生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進していくため、事業者は、消費者を含めた様々な主体と連携して、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組むことが期待され、国際的にも以下のような決議などが採択されてきました。

2006年	生物多様性条約第 8 回締約国会議(CBD-COP8)では、 民間参画に関する初めての決議「民間参画決議 (VIII/17)」が採択されました。
2008年	CBD-COP9 でも「ビジネス参画推進決議(IX/26)」が採択されました。
2010年	CBD-COP10 では、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた 2050 年までの新たな世界目標である「愛知目標」が合意され、その個別目標 4 において、「ビジネス界を含めたあらゆる関係者が、持続可能な生産・消費のための計画を実施する」ことが掲げられるとともに、国別・地域別の民間参画イニシアティブの設立や、地球規模での民間参画を推進する枠組として、「民間参画グローバルパートナーシップ」の設立を奨励した民間参画決議が採択されました。



特に、愛知県名古屋市における CBD-COP10 の開催は、多くの事業者が生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むきっかけを与えるなど、日本のビジネスセクターに大きな影響を与える役割を担ったところですが、それ以前からも、特に事業者、事業者団体、行政は先駆的な取組を実施してきています。以下は、我が国において、いかに先駆的な取組がなされてきたかを表す事例です。



2008年	ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B イニシアティブ)の「リーダーシップ宣言」に、我が国から 9 社が参加しました。
	生物多様性に関して積極的に行動する企業の集まりとして、企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)が結成されました。
2009年	環境省が発行した「生物多様性民間参画ガイドライン」には、23件にも及ぶ具体的な事例が掲載されています。
	生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目指して、さらに積極的に取り組んでいくため、日本経済団体連合会が「経団連生物多様性宣言」を策定しました。
2010年	事業者の生物多様性への取組を推進することを目的として、経済界を中心に生物多様性民間参画パートナーシップが設立されました。
2011年	国内の経済界、NGO・NPO やユース、学術界、自治体など様々な主体が参画する国連生物多様性の 10 年日本委員会(UNDB-J)が設立されました。

2014 年 10 月には、韓国において CBD-COP12 が開催され、ビジネスセクターに対する奨励事項として「生物多様性の事業への統合のための行動計画の策定」や「調達ポリシーへの生物多様性の考慮の組込み」が決議されるなど、国際社会においても民間参画の推進が求められています。

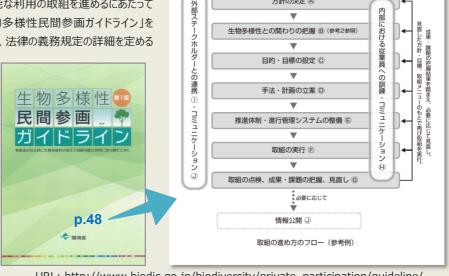
# 1.3 環境省によるこれまでの取組

環境省は、事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するため、これまで主に以下に示すような取組を実施してきまし た。

# ■生物多様性民間参画ガイドラインの発行(2009)

事業者が生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を進めるにあたって 必要な基礎情報や考え方をまとめた「生物多様性民間参画ガイドライン」を 2009 年に発行しました。このガイドラインは、法律の義務規定の詳細を定める

ような規制的なものではなく、事業者が自 主的に取り組む際の指針などを提供する ものです。「経営者層を主な対象とした要 約(エグゼクティブ・サマリー)」を冒頭に 設け、「第 I 編 現状認識の共有」、「第 II 編 指針」、「参考編 実践のためのと ント」から構成されています。



方針の決定 🙆

URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\_participation/guideline/

# ■「生物多様性分野における事業者による取組の実態調査」の実施(2013)

事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とすることを目的として、「生物 多様性分野における事業者による取組の実態調査」をアンケート形式で実施しました。 (詳細は「2 事業者による取組」をご覧ください。)

# ■「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組事例の募集」の実施(2013)

事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とするため、ウェブサイト上に設 置した応募フォームから、事業者自らが対外的にアピールしたいと考える取組事例の募集を実施しました。 (詳細は「2 事業者による取組」をご 覧ください。)

# ※環境省ウェブサイトのご案内

「生物多様性と経済活動」のサイトでは、①生物多様性民間参画ガイドライン、②事 業者の取組状況、③事業活動と生物多様性の関わり、④国際的な動きのコンテン ツで取組の参考となる情報を提供しています。上記のアンケート結果及び収集事例 については「事業者の取組状況」に詳細を掲載しています。

URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\_participation/



# 2 事業者による取組

環境省では、我が国の経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の実態を把握するとともに、生物多様性の主流化に係る重点課題を把握し、施策に反映させるため、事業者を対象としたいくつかの調査を実施しています。ここでは以下の 3 つの調査結果に基づき、我が国の経済社会における取組の現状についてご紹介します。

# 2.1 事業者の取組の把握手法

# ■アンケート調査

環境省では、我が国の事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の実態を把握するため、2013 年 1 月にアンケート調査を行いました。アンケートの実施対象は、従業員数 500 人以上(農業、林業、水産業、鉱業・砕石業、砂利採取業については 50 人以上)の全国の事業者とし、有効回答数は 2,601 社、回収率は 40.5%でした。

# ■取組事例の収集

アンケートと並行し、ウェブサイト上で事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に係る取組事例を募集した結果、360 事例が登録されました。これらの事例は、事業活動における場面(原材料調達、生産・加工、生物資源の利用、投融資、販売、研究・開発、輸送、土地利用・開発事業、保有地管理など)ごとの取組に分類・整理し、いくつかの観点からスコアリングを行い、取組場面ごとの先駆的な事例を選定しています。

#### ■ 事業者ヒアリング

上記の収集事例のうち先駆的な取組を実施している事業者の中から、①本業との関連性が高く、CSV(Creating Shared Value: 共通価値の創造)の視点を持った事例であること、②国際的な動向と合致することなどの観点で、業種や事業活動における場面も加味して 11 社を選定し、取組の背景や成果などについてヒアリング(2014 年 8~9 月)を実施しました。各社の取組は「2.4 事業活動における場面ごとの取組」においてご紹介しています。

# 2.2 事業者の生物多様性に関する意識・認識

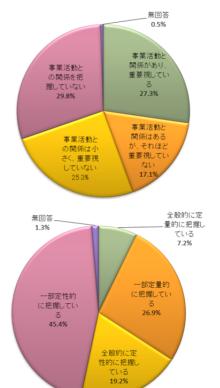
#### 1) 事業活動における生物多様性の重要性の認識

事業活動と生物多様性の関係や、事業活動における生物多様性の重要性の認識について、27.3%の事業者が「事業活動と関係があり、重要視している」と回答しています。「関係はあるが、それほど重要視していない」を含めても 44.4%と半分以下であり、重要性の認識はまだそれほど高くないのが現状です。



事業活動と生物多様性の関係について、「全般的に定量的に把握している」と 回答した割合は 7.2%、「一部定量的に把握」「全般的に定性的に把握」を含めると 53.3%を占めています。事業活動と生物多様性の関係性把握について確立した手法はまだ無く、事業者の取組促進に向けて簡易な手法の開発・普及が急務と考えられます。





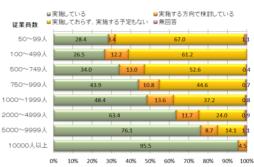
# 2.3 事業者による取組全般

# 1) 取組の実施状況

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組について、「実施している」・「実施する方向で検討している」と回答した事業者は 57.2%に上ります。業種別では林業、電気・ガス・熱供給会社、建設業、製造業などの業界では取組実施の事業者が半数を超えています。また、従業員数が多い事業者ほど「実施している」と回答した割合が増加しており、中小の事業者の取組の活性化が今後の課題となっています。

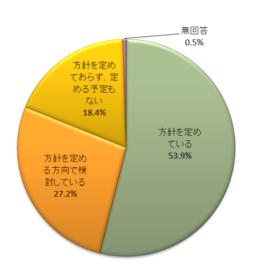


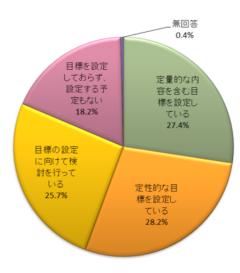




# 2) 方針・目標の設定

生物多様性の保全と持続可能な利用について、「方針を定めている」「方針を定める方向で検討」と回答した事業者は 81.1%となっています。また、方針を定めている事業者のうち、生物多様性に関する取組の実施に向けた定量的・定性的な目標を設定している事業者の割合は 55.6%となっています。「目標の設定に向けて検討中」を含めると 81.3%であり、何らかの目標を定めることで取組の実効性が上がることが期待されます。



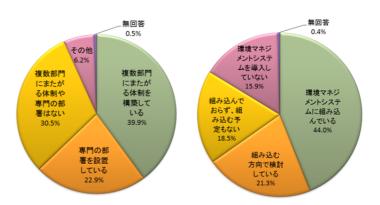


※両グラフともに「生物多様性に関する取組を実施している」「実施する方向で検討している」と回答した 1,487 社に対する割合

# 3) 推進体制・進行管理システムの整備

社内の推進体制について、39.9%の事業者が「複数部門にまたがる体制を構築している」と回答するなど、62.8%の事業者はなんらかの体制を構築していると回答しています。

ISO14001 などの環境マネジメントシステムへの組み込み に関しては、生物多様性に関する事項を「組み込んでいる」 と回答した割合が 44.0%で、「組み込む方向で検討している」と回答した割合を含めると 65.3%に上ります。



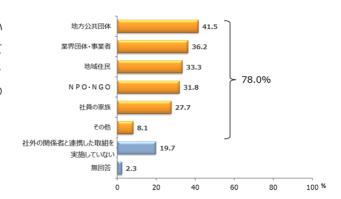
# 4) 内部における従業員への訓練・コミュニケーション

生物多様性に関する環境教育を「行っている」と回答した割合は46.7%で、「行うことを検討している」と回答した割合を含めると67.1%となりましたが、外部への環境教育なども含んだ回答と考えられることから、内部における取組はもう少し少ないものと考えられます。



# 5) 外部ステークホルダーとの連携

社外の関係者と連携して生物多様性に関する取組を実施している旨の回答をした割合は 78.0%に上ります。連携先の関係者として最も多かったのは「地方公共団体」の 41.5%、次いで「業界団体・事業者」の 36.2%、「地域住民」の 33.3%、「NPO・NGO」の 31.8%の順となっています。



# 6) 外部ステークホルダーとのコミュニケーション・情報公開

環境報告書やホームページ等による情報公開において、生物多様性に関する情報公開を「行っている」と回答した割合は 44.6%で、「行うことを検討している」と回答した割合を含めると 60.7%に上ります。しかしながら、個々の事例を見ていくと、社会貢献活動としての紹介が多い状況となっているようです。

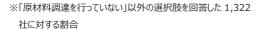


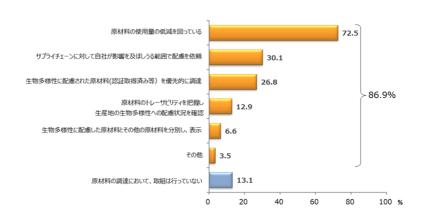
※このページで紹介したグラフのデータは、「生物多様性に関する取組を実施している」「実施する方向で検討している」と回答した 1,487 社に対する割合

# 2.4 事業活動における場面ごとの取組

# 1) 原材料調達における取組

原材料調達を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は86.9%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答が「原材料の使用量の低減を図っている」、次に多い回答が「サプライチェーンに対して自社が影響を及ぼしうる範囲で配慮を依頼」となっています。

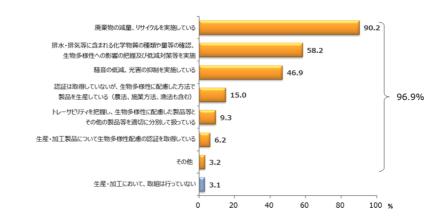




# 2) 生産・加工における取組

生産・加工を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 96.9% と、ほぼすべての事業者が取り組んでいる状況です。具体の取組内容で最も多い回答が「廃棄物の減量、リサイクルを実施している」、次に多い回答が「排水・排気等に含まれる化学物質の種類や量等の確認、生物多様性への影響の把握及び低減対策等を実施」となっています。

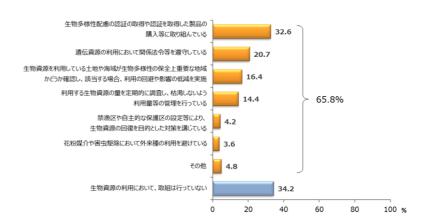
※「生産・加工を行っていない」以外の選択肢を回答した 1,209 社に対する割合



# 3) 生物資源の利用における取組

生物資源を利用している事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は65.8%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答が「生物多様性配慮の認証の取得や認証を取得した製品の購入等に取り組んでいる」、次に多い回答が「遺伝資源の利用において関係法令等を遵守している」となっています。

※「生物資源を利用していない」以外の選択肢を回答した 743 社に対する割合



# 味の素株式会社

味の素株式会社では、創業 100 周年をむかえた 2009 年に「いのちのために働く」 という理念を掲げ、生物資源に依存する自社の事業活動において、生物多様性への 取組を最重要課題の一つと認識し、様々な取組を進めています。2013 年にはサプラ イヤーCSR ガイドラインを策定し、その中で原材料調達における生物多様性・生態系 への配慮を取引先にも求めることを明文化するとともに、ほぼ全ての取引先に対して周 知しました。また、一部の取引先に対し CSR に係るアンケートを実施し、その結果は取 引先にフィードバックし、サプライチェーン全体での意識の底上げを図っています。また、 重要原料の持続可能な調達に向けた調査や確認にも力を入れており、RSPO\*の加 入と 2018 年までの認証パーム油への全面切り替え、主要原料のカツオの標識放流



画像提供:味の素株式会社

調査を通じたカツオ資源保全のための国際的合意への貢献、紙の環境配慮調達ガイドライン策定など、その取組は多岐にわたっています。 ※Roundtable on Sustainable Palm Oil:持続可能なパーム油のための円卓会議 (URL: http://www.ajinomoto.co.jp/)

# 参考事例

# ミサワホーム株式会社

ミサワホーム株式会社は、本業において森林資源から多大なる恩 恵を受けていることに配慮し、生物多様性を保全するための調達方 針として 2010 年に木材調達ガイドラインを策定しました。積極的に 調達する木材について3段階のレベルで数値目標を設定していま す。最も厳しいレベル3では森林認証材(認証過程材を含む)の 調達率を2014年度までに70%とする目標を掲げましたが、2011 年度には達成したことにより目標を上方修正しました。以降85%以 上を維持しています。調達状況の確認にはパートナー関係にある環 境 NGO のチェックリストを使用し、トレーサビリティや森林管理の適 切性について責任ある管理体制を組んでいます。



画像提供:ミサワホーム株式会社

(URL: http://www.misawa.co.jp/)

#### 日本製紙株式会社

日本製紙株式会社では、環境憲章の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げ、森 林資源を基盤とした事業活動を行っています。特に、木質資源の原材料調達においては、生物 多様性への配慮も含めた「持続可能な森林経営」を重視すると共に、サプライチェーンマネジメント の中では、持続可能性を評価するツールとして第三者審査による「森林認証制度」を積極的に活 用しています。

また、森林資源の造成にも積極的に取り組んでおり、その一環として、「TreeFarm 構想※」に 基づく植林事業を海外4ヶ国で展開し、自ら管理する森林から原材料を調達すると同時に、持 続可能な森林経営の実現を目指し、国内外で管理するすべての森林に於いても森林認証を取 得しています。

0年目(11年目)

画像提供:日本製紙株式会社

※畑で作物を育てて収穫するように、木を自ら育てて毎年成長した分だけを収穫・活用しながら 永続的に原材料調達を実現するためのプロジェクト

# (URL: http://www.nipponpapergroup.com/)

# 住友林業株式会社

住友林業株式会社は、「仕入先企業の環境への取り組み姿勢(企業活動評価)」と「商品がそ のライフサイクルの中で環境に与える負荷の大きさ(商品評価)」の 2 つの側面から商品調達の基準 を定めた「グリーン調達ガイドライン」を 2002 年に制定しました。特に事業運営に不可欠な「木材」に ついては、「木材調達基準」を別に設け、木材調達委員会で木材・木材製品の仕入先の合法性確 認審査を実施しています。

また、仕入先審査の参考にするため、2012年から、海外から直接輸入している木材・木材製品の 仕入先すべてを対象に、「CSR アンケート」を実施しています。これは合法性や環境面に加え、社会面 も含めた責任ある調達を行うため、人権や労働慣行の状況を確認する内容となっています。

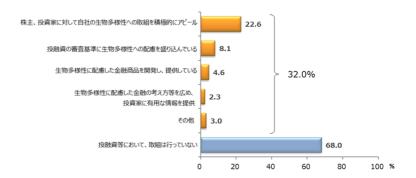


写真提供: 住友林業株式会社

(URL: http://sfc.jp/)

# 4) 投融資における取組

投融資を行っている事業者の中で、何らかの取組を 実施していると回答した事業者の割合は 32.0%にとど まり、他の分野の取組と比較して、全体に取組数が少な い状況です。具体の取組内容で最も多い回答が「株主、 投資家に対して自社の生物多様性への取組を積極的 にアピール」、次に多い回答が「投融資の審査基準に生 物多様性への配慮を盛り込んでいる」となっています。



※「投融資等を行っていない」以外の選択肢を回答した855社に対する割合

# 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2012年の Rio+20で UNEP-FI が提唱し た「自然資本宣言」に国内で唯一署名した金融機関として、投融資における先進的な取組を展 開しています。2013年より、企業の環境に対する取組を評価する環境格付の評価プロセスに、 自然資本に対する影響や、取組を評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付 融資」を開始しました。自然資本の評価にはプライスウォーターハウスクーパース株式会社が開発 した ESCHER というツールを用い、調達した原材料のデータからサプライチェーンを遡って計算し、 水、大気、土地といった自然資本への影響度を地域ごとに算定します。この計算結果から例えば 水の枯渇リスクの高いエリアにおける使用量などを把握することができ、これまでわからなかった経営 上のリスク情報が得られる、自然資本への依存度・影響度を環境レポートに活用することができる などの利点もあることから、徐々に融資を受ける企業も増えてきています。



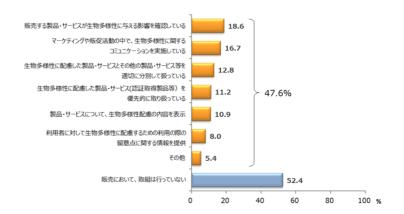
画像提供:三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(URL: http://smth.jp/)

# 5) 販売における取組

販売を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施 していると回答した割合は47.6%と過半数を下回っており、 サプライチェーンの下流ではまだまだ取組の余地が残されて います。具体の取組内容で最も多い回答が「販売する製 品・サービスが生物多様性に与える影響を確認している」、 次に多い回答が「マーケティングや販促活動の中で生物多 様性に関するコミュニケーションを実施しているとなっていま す。

※「販売を行っていない」以外の選択肢を回答した 1,183 社に対する割合



# 参考事例

# イオン株式会社

イオン株式会社は、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を、2014年2月に「イオン 持続可能な調達原則」(自然資源の違法な取引・採取・漁獲などの排除など、5 つの原則 により構成)を策定し、これらを受けた具体的な取組として、認証商品の販売などに力を入れ ています。

うち、MSC 認証商品については、日本の小売業として初の MSC の流通・加工認証 (MSC-CoC 認証) を取得し、本格的な品揃えと販売を実現しています。また、2014年2 月には、アジアで初となる ASC 認証を取得した「トップバリュ 生アトランティックサーモン」を発売 し、環境に配慮した漁業、養殖業の拡大に貢献をしています。

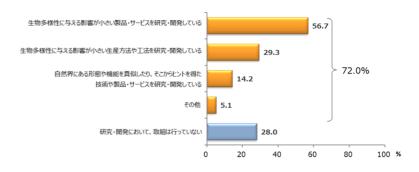


画像提供: イオン株式会社

(URL: http://www.aeon.info/)

### 6) 研究・開発における取組

研究・開発を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 72.0%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答が「生物多様性に与える影響が小さい製品・サービスを研究・開発している」、次に多い回答が「生物多様性に与える影響が小さい生産方法や工法(例:農薬使用量を削減できる農法、資源漁獲量の予測技術等)を研究・開発している」となっています。



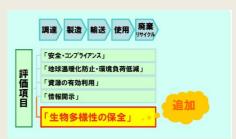
※「研究・開発を行っていない」以外の選択肢を回答した 1,076 社に対する割合

# 参考事例

### 富士フイルム株式会社

富士フイルム株式会社では、以前から製品設計の段階から環境配慮を行うため、「環境配慮設計規則」を定めていましたが、2010年にこの規則に対して「生物多様性の保全」の観点を組み込み、運用を開始しました。製品設計における具体的な「生物多様性保全」への配慮の評価項目は以下の2点です。

- ①自然環境の保全と生物多様性の維持を図るための、生態系への影響回避または 最小化に向けた取組(製造での取組)
- ②長期的視点から生物資源の持続的供給に関するリスクマネジメント(生物資源の調達での取組)



画像提供:富士フイルム株式会社

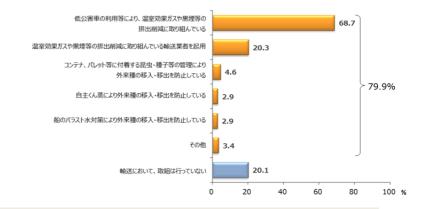
この制度は、製品開発の初期段階で、環境品質目標シートを用いて製品ライフサイクル全体を考慮した環境品質目標を設定し、開発完 了後に目標達成度を審査、環境品質が承認されなければ製品化されない仕組みとなっています。

(URL: http://fujifilm.jp/)

# 7) 輸送における取組

輸送を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は79.9%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答が「低公害車の利用等により、温室効果ガスや黒煙等の排出削減に取り組んでいる」、次に多い回答が「温室効果ガスや黒煙等の排出削減に取り組んでいる輸送業者を起用」となっています。

※「輸送を行っていない」以外の選択肢を回答した1,222社に対する割合

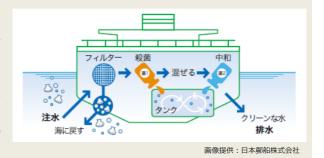




# 日本郵船株式会社

日本郵船株式会社では、バラスト水管理条約の発効に先駆けて、2010年に自動車専用船"EMERALD LEADER"に初めてバラスト水処理システムを搭載して以来、現在までに50数隻への搭載を行ってきました。

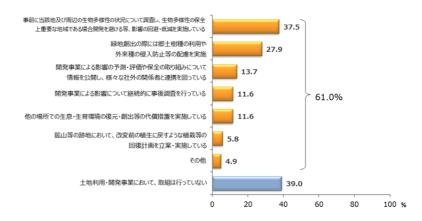
処理システム搭載にはコスト及び時間がかかりますが、海洋でのバラスト水による生物多様性への影響の低減に貢献するために、同社は、条約発効を見据えながら、保有・管理する船舶への搭載を計画的に進めています。



(URL: http://www.nyk.com/)

# 8) 土地利用・開発事業における取組

土地利用・開発事業を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は61.0%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答が「事前に当該地及び周辺の生物多様性の状況について調査し、生物多様性の保全上重要な地域である場合開発を避ける等、影響の回避・低減を実施している」、次に多い回答が「緑地創出の際には郷土樹種の利用や外来種の侵入防止等の配慮を実施」となっています。



※「土地利用・開発事業を行っていない」以外の選択肢を回答した 779 社に対する割合

# 参考事例

# 大成建設株式会社

大成建設株式会社は、札幌ドームの建設計画に参加し、計画地周辺 10km 四方の環境調査を実施したうえで、出現する鳥類との関係性を定量的に解析し、多様な生物の利用する環境を創出するための計画条件を提供しました。

さらに、計画に沿って創出された環境が、多様な生物の利用する環境として機能しているか、施設計画時から竣工後 10 年以上にわたり、動植物のモニタリング調査を実施するなど、施設管理者の理解と協力を得て効果の検証を継続的に実施しました。その結果、適切な管理がなされたこともあり、鳥類・チョウ類・トンボ類など様々な生物群で種類数の増加が記録されました。



写真提供:大成建設株式会社

(URL: http://www.taisei.co.jp/)

# 参考事例

# 住友商事株式会社

住友商事株式会社は、カナダ Sherritt 社、韓国鉱物資源公社及びカナダ SNC Lavalin 社と共に、マダガスカルにおける世界最大級のニッケル鉱山開発事業である「アンバトビー・プロジェクト」に参画し、プロジェクトファイナンス組成や販売支援等を担っています。

貴重な自然環境が残るマダガスカルにおいて、同国政府や、コンサベーション・インターナショナル、デューク大学キツネザルセンター、ミズーリ州立植物園等の同国内外の環境専門家、及び同国内 NGO 等とも協力しながら、鉱山サイト周辺における生息地保全及び環境負荷低減のための緩衝地帯の設定、生物の同地帯への移植や植物繁殖による復元、重要な生息地回避のためのパイプライン敷設ルートの迂回等、様々な包括的保全プログラムを展開し、最も厳しい環境基準遵守のもとに開発・運営を進めています。また、ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)のパイロットプロジェクト第1号として、鉱山サイトと植生の似た地区を中心にインパクトを受けたエリア面積の10倍近い総面積の保全により「ノーネットロス、望ましくはネットゲイン」を実現する計画を進めており、世界から注目されています。

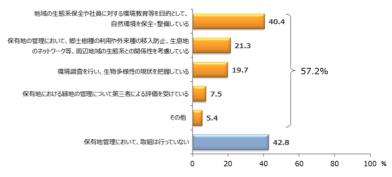


写真提供:住友商事株式会社

(URL: http://www.sumitomocorp.co.jp/)

# 9) 保有地管理における取組

保有地管理を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 57.2%を占めています。具体の取組内容で最も多い回答は「地域の生態系保全や社員に対する環境教育等を目的として、自然環境を保全・整備している」、次いで「郷土樹種の利用や外来種の移入防止、生息地のネットワーク等、周辺地域の生態系との関係性を考慮している」となっています。



※「保有地管理を行っていない」以外の選択肢を回答した 1,077 社に対する割合

# 参考事例

# 株式会社東芝

東芝グループでは、事業所の周辺に生息する希少な動植物を敷地内で保護・人工繁殖させ、本来の生息地へ戻す生息域外保全を進めています。横須賀市の東芝ライテックでは、三浦半島小網代の谷で盗掘被害に遭っているユリ科のハマカンゾウ28株を、2012年5月に受け入れました。その後2年間で約3倍の100株に増やして2014年5月に現地に返還し、同年7月に野生回復を確認しました。

また、工場を中心とした生態系ネットワークの構築をめざし、各工場の緑地の一角にユズ畑を整備し、従業員の家庭菜園に来た蝶の卵や幼虫の避難場所とする取組を実施することを計画しているほか、グローバル 64 拠点でビオトープを整備することをめざしています。この一例として、東芝キヤリア富士事業所では、敷地内の緑地にビオトープを整備しました。ビオトープでは、太陽光パネルを利用したポンプで工場排水を汲み上げて池に導入し、メダカやゲンゴロウ、トンボのヤゴなど多数の水生生物の生息場としているほか、ヒメシャガ(静岡県 RDB 絶滅危惧 IB類)、シラン(同準絶滅危惧)などの希少な植物も保護しています。



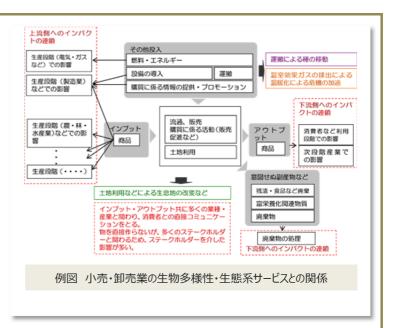
写真提供:株式会社東芝

(URL: http://www.toshiba.co.jp/env/jp/vision/biodiversity\_j.htm)

# 事業活動と生物多様性の関係把握

ここまで、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組をいくつかの分類に分けて説明してきましたが、事業者にとって重要な取組は、その業種がサプライチェーンやバリューチェーンの中でどこに位置するかによって異なります。そのため、事業者が生物多様性の取組を実施する場合には、自らがサプライチェーンやバリューチェーンの中でどこに位置し、どのような影響を生物多様性に与えているかを把握することが重要となります。

このヒントとなる情報は、既に多くの場で紹介されています。例えば、環境省のウェブサイトには、業種ごとに生物多様性との関係を例示した図を掲載しています。また、「生物多様性民間参画ガイドライン」でも、その分析に関する例示を行っています。



(URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\_participation/crosslink/)

# 3 事業者の取組を促進する主な動き

# 3.1 事業者団体による取組

日本には業種単位で事業者をまとめる立場にある事業者団体(業界団体)が存在しています。日本の業界団体は以下の特徴を 有しており、事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を促進するにあたり、重要な役割を担うものと考えられます。

- 一部の業種では事業者間の結びつきが強く、業界団体で示した指針や行動計画に対して、真摯に取り組む事業者が多い
- 過去に気候変動対策や省資源の取組において、業界団体が中心的な役割を担い、かつ業界としての自主基準や自主ルールの 作成に成功した事例がある

# 参考事例

## 一般社団法人 日本経済団体連合会

2009 年、日本経済団体連合会(経団連)は、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目指して、さらに積極的に取り組んでいくため、「経団連生物多様性宣言」を定めました。経団連は、日本の経済界に対して大きな影響力を持ち、現在では多くの事業者、経済団体が、この宣言を尊重し、具体的な行動を起こすに至っています。

なお、この「経団連生物多様性宣言」の具体化作業は、経団連の特別活動の1つである公益信託経団連自

# 経団連生物多様性宣言

- 1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
- 2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
- 3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
- 4. 資源循環型経営を推進する
- 5. 生物多様性に学ぶ産業・暮らし・文化の創造を目指す
- 6. 国内外の関係組織との連携・協力に努める
- 7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

然保護基金に対する委託者である「経団連自然保護協議会」が行っており、同協議会は後述の「生物多様性民間参画パートナーシップ」 の事務局も務めており、日本の経済界における重要な役割を担っています。

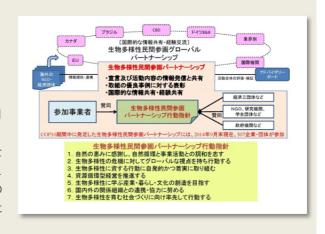
(URL: http://www.keidanren.or.jp/)



# 生物多様性民間参画パートナーシップ

事業者の生物多様性への取り組みを推進することを目的として、2010年に経済界を中心に自発的に設立されたイニシアティブです。「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、行動指針(1項目以上)に沿った活動を行う意思のある事業者、及びそのような事業者の取り組みを支援する意思のある経済団体、NGO、研究者、地方自治体、政府などから構成され、2015年3月現在で509の団体が参加しています。

これまで、定期的なニュースレターの発行などを通じて、事業者同士や関係者間で情報共有、経験交流が図られてきました。また、2011年からは会員事業者に対するアンケート調査を実施し、会員事業者の取組状況をモニタリングするとともに、会員事業者の事例を収集し、ウェブサイトにおける公表も行っています。



(URL: http://www.bd-partner.org/)



# 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

2008年4月、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組への高い 意欲を持つ企業によって、『企業と生物多様性イニシアティブ』(Japan Business Initiative for Conservation and Sustainable Use of Biodiversity (JBIB) ) は設立され、2015年3月現在で正会員36社、ネットワーク会員19 社が参画しています。以下の5項目を行うことを目的としており、これまでに「いきもの 共生事業所®推進ガイドラインIをはじめ、企業が生物多様性の保全に取り組むた めのツールやガイドラインを開発するなど活発な活動が行われています。



画像提供:企業と生物多様性イニシアティブ

- 1. 企業と生物多様性に関する研究及び実践
- 2. ステークホルダーとの対話及び連携
- 3. グッドプラクティスの国内外への情報発信
- 4. 生物多様性への取組を促進するための提言及び啓発
- 5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(URL: http://jbib.org/)

また、地域レベルで見た場合、特定地域の経済界が生物多様性の保全と持続可能な利用の取組に関与する事例はあまり多くあり ません。このような中、名古屋商工会議所による取組が、地方経済界による先駆的な取組として存在しています。

生物多様性の主流化を進める上で、中小の事業者による取組の促進が一つの課題であり、地方経済界の担う役割は重要と考えら れ、名古屋商工会議所のように、生物多様性の保全と持続可能な利用に対して積極的に取り組む地方経済界が増えることが期待さ れます。



# 名古屋商工会議所

CBD-COP10 の開催都市である名古屋市において、名古屋商工会議所は産業界における生物多様性 保全の主流化をめざし具体的な取組を進めています。2012 年には、事業活動と生物多様性の関連の把握 の仕方と取組の考え方をわかりやすく解説したガイドブックを作成しました。ガイドブックは主に中小の事業者を 対象としており、個別の事業活動が生物多様性とどのように関連していて、そこから生じるチャンスやメリット、あ るいはリスクがどの程度なのか、その関連性についてどのように考えたらよいかを、チェックシートなどにより簡単に 確認できる内容となっています。

事業者の取組内容と愛知目標 20 との関係性が明示されていることも特徴の一つであり、今後、愛知目標 の達成に向けて事業者の取組の参考となるヒントが多く掲載されています。



画像提供:名古屋商工会議所

(URL: http://www.nagoya-cci.or.jp/)

過去の検討から、事業活動が生物多様性に与える影響は、同じ業種の事業者同士で類似しており、業種単位で事業者をまとめる 立場にある業界団体の重要性が認識されています。

特に、業界団体には過去に、業種ごとの計画を作り、報告を取りまとめ、公表するという役割を通して低炭素社会の構築や循環型 社会の構築に多大な貢献をしたことから、生物多様性の保全と持続可能な利用についても、同様の役割を通して社会に対して貢献す ることが期待されます。

業界団体が行動指針や行動計画を作成している事例がいくつか確認されていますが、次頁に示す 4 事例は、他業種への波及効果 が高いなど、業種単位で取り組むことによる効果・効率性が高いと考えられる業種における事例であることから、ヒアリングを実施しまし た。



# 一般社団法人 日本建設業連合会

日本建設業連合会では、生物多様性部会が中心となり、「生物多様性と建設業の関わり」をテーマとして 2009 年より様々な取組を始めています。2011 年には会員企業 148 社にアンケートを実施し、建設業における生物多様性の保全や持続可能な利用に係る取組(アニマルパスウェイ、魚道、生物共生護岸など)の現状を把握するとともに、啓発パンフレットを作成・配布し、会員企業全体の意識の底上げを図っています。2013 年には建設事業における生物多様性への配慮事例や発注者の要求事例を調査・分析し、今後取り組むべき方向性について検討を行っています。

また「建設業の環境自主行動計画」の第 5 版では新たに「自然共生社会」の章を設け、生物多様性の保全に配慮した技術や手法開発の促進、建設工事における生物多様性の保全及び持続可能な利用に配慮した取組の推進を目標として掲げ、会員企業の取組を促しています。

(URL: http://www.nikkenren.com/)

参考事例

#### 日本製薬工業協会

日本製薬工業協会では、製薬業界全体の底上げを図るため、2012 年に「生物多様性に関する基本理念と行動指針」(地球温暖化防止の取組の推進/資源の持続可能な利用/化学物質による環境リスクの低減/生物多様性保全への基盤作り)を策定、発表しました。

日本製薬工業協会としては、この中でも「生物多様性保全への基盤づくり」(従業員教育や積極的なコミュニケーションの実施などによる、社会全体の生物多様性の保全意識の向上)が特に重要と考え、生物多様性をテーマとした研修会を開催するなど、業界を挙げての底上げを図っています。

また、2013 年には、製薬企業の生物多様性の取組状況を把握し、より一層の取組推進につなげることを目的に、環境安全委員会への参加企業にアンケート調査と事例の募集を行い、会員各社への情報のフィードバックも実施しています。

(URL: http://www.jpma.or.jp/)

参考事例

#### 日本製紙連合会

日本製紙連合会は、紙・板紙・パルプ製造業の企業によって構成されている団体です。国際的な環境への意識の高まりとともに、海外植林地における生物多様性保全について個別企業ではなく業界団体全体での取り組みが必要ではないかとの会員企業から要望を受け、海外植林地における生物多様性配慮に関する調査を実施しました。2012 年から始まったこの調査をうけて、学識者や市民団体、日本製紙連合会の原材料部企画運営委員会のメンバーを中心とした会員企業からなる委員会を立ち上げ、2014 年に業界全体として生物多様性保全に取り組む姿勢を示す「生物多様性保全に関する行動指針」を策定しました。この中では、会員企業が取組を進めるにあたっての推進体制の構築や、持続可能な森林経営のための配慮事項(FSC、PEFC、SGECなどの森林認証制度の取得)、責任ある原料調達(サプライヤーからのトレーサビリティ・レポートの提出、現地調査の推進など)の実施など、推進する取組を具体的に示しています。

(URL: http://www.jpa.gr.jp/)

参考事例

# 電機·電子 4 団体\*

電機・電子4団体 生物多様性ワーキンググループ (WG) は、2011 年 5 月に発足し、業界全体における生物多様性保全への取組の推進活動を行っています。

これまでに電機・電子業界における事業と生物多様性の関係性や、事業と愛知目標の関連性の整理を行うと共に、セミナー等を通して会員企業に向けて事業活動における生物多様性保全の重要性を伝えるなどの活動を行っています。また、各社の取組事例集の発行や、普及啓発ツール『Let's study biodiversity』の開発、特に関心の強い企業への WG 担当者による出張講座など、積極的な活動を展開しています。更に、2014 年度には、会員企業からの強い要望をうけて、業界としての生物多様性行動指針を作成し、業界における生物多様性保全の取組の方向性について具体的に示しています。

※電機・電子4団体:一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)

(URL: http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html)

# 3.2 地方公共団体による取組

生物多様性の保全と持続可能な利用が主流化されるためには、大手の事業者のみならず中小の事業者にも取組の裾野が広がるこ と、さらには一次産業との結びつきが強まることが望ましく、地方に根ざす行政機関である地方公共団体の担う役割が、今後ますます大き くなると考えられます。いくつかの地方公共団体では、既に、生物多様性自治体ネットワーク\*などの情報共有の仕組みを活用しながら、 先駆的な取組を進めています。

地方公共団体による取組については、生物多様性地域戦略など生物多様性に関する指針などを策定しており、特にCSRなどの位置 づけだけではなく生物多様性に配慮したビジネスを推進する施策を実施している(また、今後実施することを明示している)地方公共団 体に注目しました。具体的には以下に示すような地方公共団体が実施している取組は、他の先駆けとなる事例であることから、ヒアリング を実施しました。

- 独自の認証制度、指標の提示や助成金の設置などにより、事業者の自発的な取組を促進
- 既存制度や認証について情報を積極的に発信し、事業者による活用を促進
- 取組事例の紹介など、参考情報の発信と PR の場の設置
- 消費者による生物多様性に配慮した購買行動の促進

## 千葉県

◆ 企業における生物多様性に対する 理解の促進や生物多様性の保全 に向けた取組を広げていくこと、また その支援を図ることを目的として、 「生物多様性ちば企業ネットワー クトを創設した。生物多様性に関す る各種の情報提供、社内研修会 への講師派遣、参加企業を対象と した勉強会の開催等を行っている。



(URL: http://www.bdcchiba.jp/)

## 愛知県

◆ 生態系ネットワークの形成に向けて、 流域などを勘案して区分した県内 9 地域において、多くの企業、事業者 のほか、県民、NPO、行政など多様 な主体からなる「生態系ネットワーク 協議会」を立ち上げ、共通の目標の もとにコラボレーション(協働)しなが ら生物の生息生育空間の保全・創 出に取り組んでいる。



画像提供:愛知県

(URL: http://www.pref.aichi.jp/)

# 滋賀県

- ◆ 滋賀県らしい生物多様性の取組を行った企業な どの協働による活動を「しが生物多様性大賞」とし て表彰している(滋賀経済同友会との共催)。
- ◆ 化学合成農薬及び化学肥料の使用量を慣行の 5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止な ど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減す る技術で生産された農産物を県が認証する「環 境こだわり農産物認証制度」を実施している。



画像提供・滋賀県

(URL: http://www.pref.shiga.lg.jp/)

#### 大阪府

◆ 企業の生物多様性保全活動を支 援する『おおさか生物多様性パート ナー協定』制度を創設し、企業を 大阪府及び専門機関等が連携し て支援するとともに、府が当該企業 のPRや推奨を行うことで、企業の 自主的な生物多様性保全活動を 促し、企業価値の向上を図っている。



写真提供:大阪府

(URL: http://www.pref.osaka.lg.jp/)

#### 徳島県

◆ 徳島県では、「生物多様性とくしま戦略」に おいて、事業者による生物多様性の保全と 持続可能な利用のための実践的な取組が 促進されることを目的として、事業者を対象 とした生物多様性取組ガイドライン、業種ご との配慮ポイント(チェックリスト)を作成 し、事業者の積極的な参画を支援すること としている。



画像提供:徳島県

(URL: http://www.pref.tokushima.jp/)

#### 福岡県

- ◆ 福岡県内で生物多様性の保全活動を実 施している企業や、認証制度等の情報を集 め、それらのリストを県のホームページの「福 岡県内で生物多様性の保全に貢献してい る団体、教育機関、企業、認証制度」の中 で公開している。
- 生物多様性に関する情報を幅広く発信す るフェイスブックページ「福岡県生物多様性 Web 情報サイト」を開設した。



画像提供:福岡県

(URL: https://facebook.com/fukuokabiodiversity/)

# 札幌市

- ◆ 事業者に対して生物多様性と事業活動に関するアンケートを定期的に実施している。
- ◆ 生物多様性に配慮したライフスタイルへ転換するための実践ハンドブックを作成した。一般向けの普及啓発として、生物多様性を守るため、日常生活の中ですぐに取り組むことのできる30事例を紹介している。



画像提供:札幌市

(URL: http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/)

# 横浜市

◆ 地域で様々な環境保全・再生・創造の取組を積極的に行っている個人・団体、企業、児童・生徒・学生の皆様を表彰する「横浜環境活動賞」において、平成23年(2011年)に「生物多様性特別賞」を新設し、生物多様性に貢献する取組を表彰している。



第 21 回横浜環境活動賞表彰式 (平成 26 年 6 月 6 日) 写真提供:横浜市

(URL:http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katsudosyou/)

# 新潟市

- ◆ 事業者の CSR 活動支援並 びに「にいがた市民環境会 議」参画推進と市民・NPO と の協働の支援している。
- ◆ 大規模開発、公共工事、農 地整備などにおいて、生物多 様性保全に配慮した事業活 動を推進している。



画像提供:新潟市

(URL: http://www.city.niigata.lg.jp/)

# 静岡市

◆ 活動主体を育成し自立を支援して いくため、3つのリーディングプロジェク トを推進する活動団体相互の情報 交換とネットワークを構築するための 「市民フォーラム」を開催している。



写真提供:静岡市

◆ 2014年6月に登録された南アルプ スユネスコエコパーク(生物圏保存地域)の理念に基づき、市民・事業 者・行政が一体となって、自然と共生する地域社会の発展を目指す取 組を促進している。

(URL: http://www.city.shizuoka.jp/)

# 名古屋市

- ◆ 事業者向けのリーフレットを作成し、企業を 対象とした環境セミナーや講習会等で配布し ている。
- ◆ 公共事業などにおける入札の優遇対象となる「エコ事業所認定制度」に生物多様性に 関する事項を設けている。



(URL: http://www.city.nagoya.jp/)

# 福岡市

- ◆ 一定規模以上の事業者等に対して、生物多 様性に関するアンケートを実施した。
- ◆ 事業者も参加可能なフォーラムを年 3~5 回 開催している。
- ◆ 福岡市環境行動賞(事業者部門)の選考 においては、生物多様性の視点からも評価している。



(URL: http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/)

### 東京都港区

- ◆ 生物多様性地域戦略の策定の段階から事業者と連携するため、中小企業を含む事業者同士の情報交換とネットワークの構築などを目的とした「あつまれ事業者!港区の生物多様性フォーラム」を開催(共催)した。
- ◆ フォーラムの開催にあたっては、生物多様性について関心の高い港区の事業者が中心となって組織された「港区事業者フォーラム実行委員会」と連携し、運営を行った。



写真提供:港区

(URL: http://www.city.minato.tokyo.jp/)

#### ※生物多様性自治体ネットワーク

自治体が生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について相互に情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働をはかり、愛知目標の実現に資することを目的として2011年に設立されました。主旨に賛同する自治体を対象に、全国の道府県、政令市、市町村など139の自治体で構成されています(2015年3月現在)。



# 。 生物多様性 自治体ネットワーク

自治体同士で相互に情報を交換しながら、CBD-COP10の成果の継承、生物多様性の浸透・主流化、多様な主体との連携の強化、生物多様性地域戦略の策定・改訂の実践、生態系ネットワークの構築、環境教育の推進など、様々なテーマに取り組んでいます。

# 4 UNDB-Jビジネスセクターによる取組

「国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) 」(委員長:一般社団法人 日本経済団体連合会 会長、事務局:環境省)は、愛知目標の達成に貢献するため、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体など、国内のあらゆるセクターの参加と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進することを目的として、2011年9月に設立されました。2015年3月現在、5名の学識者、25の関係団体(経済界11団体、保全・普及啓発団体13団体、生物多様性自治体ネットワーク)、6つの関係省庁など数多くのセクターが参画しています。

UNDB-J では、生物多様性の主流化を促進するため、毎年委員会を開催するほか、積水樹脂株式会社をはじめとする様々な事業者の支援も頂きながら、以下の様な取組を実施しています。

- I. 「MY 行動宣言 5つのアクション」の呼びかけ、生物多様性アクション大賞による表彰
- II. 普及啓発に資する推薦図書などの選定
- III. UNDB-J が推奨する連携事業の認定
- IV. 生物多様性に関する意見・情報の交換(全国ミーティング、地域セミナー、 出前講座などの開催のほか、国際社会への情報発信)
- V. 主流化推進チームによる広報・主流化(著名人による「地球いきもの応援 団」、「生物多様性リーダー」の任命、「生物多様性キャラクター応援団」に よる広報活動、Facebook による参画の呼びかけなど)
- VI. 普及啓発ツール・アイテムの展開(生物多様性マガジン「Iki・Tomo」の発行、グリーンウェイブへの参加の呼びかけなど)







# 4.1 各団体による取組

UNDB-J にビジネスセクターとして参画している団体では、例えば以下のような生物多様性の保全と持続可能な利用に関する様々な取組を実施し、経済社会における生物多様性に関する取組を促進するとともに、各分野においてリーダーシップを発揮しています。

#### 経団連自然保護協議会

p.13 の取組のほか、以下のような取組を実施しています。

# ■公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援

公益信託経団連自然保護基金による国内外の NGO の自然保護プロジェクトに対する資金的支援を実施しています。基金の原資は、経団連自然保護協議会が企業や個人に呼びかけて集まった寄付金などによるものです。2013 年度は 61 件、159 百万円を国内外の自然保護プロジェクトに支援しました。

# ■自然再生などを通じた東北復興支援

東日本大震災により被害を受けた東北の自然再生、生物多様性の理解促進などを通じて、東北の復興を支援しています。シンポジウムなどの開催の他、UNDB-J推薦図書を寄贈しました。(p.23 参照)

(URL: http://www.keidanren.or.jp/kncf/)

# 日本商工会議所

#### ■容器包装リサイクル制度の申し込み受付業務

「容器包装リサイクル法」に基づき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの委託により、容器・包装のリサイクル義務のある事業者からのリサイクルの委託申込の受付を行うとともに、全国各地の商工会議所を通じたネットワークの中で、「容器包装リサイクル制度」に関する普及活動を行っています。

#### ■eco 検定(環境社会検定試験)の実施

eco 検定は地球環境に関する幅広い基礎知識の習得を促す検定試験であり、多様化する環境問題の知識を身につけることのできる「環境教育ツール」として活用されています。東京商工会議所を中心に全国の商工会議所が連携して運営しています。

(URL: http://www.kentei.org/eco/)

# 一般社団法人 大日本水産会

#### ■マリン・エコラベル・ジャパン

水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている漁業者を認証し、その製品にマリン・エコラベル(MEL)をつけるものです。資源管理に関する活動やその地域特有の自然環境を漁業者が消費者に伝え、共感を持った消費者に MEL 商品を選んで頂く良いムーブメントを育てることが狙いです。認証の種類には生産段階認証(有効期限 5 年)と流通加工段階認証(有効期限 3 年)の 2 種類があり、それぞれ 22 件、55 件が登録されています(2015 年 2 月現在)。



(URL: http://www.suisankai.or.jp/)

#### 全国漁業協同組合連合会(JF 全漁連)

## ■水産多面的機能発揮対策(環境·生態系保全対策)

水産業・漁村が古くから担ってきている様々な役割のうち、生態系保全や水質浄化などの公益的機能を有する藻場・干潟・浅場・ヨシ帯・サンゴ礁などの機能の維持・回復に資するため、漁業者を中心に構成する活動組織が行う保全活動やモニタリングへの技術的サポートや普及啓発などを 2009 年度より実施しています。



#### ■漁民の森づくり活動

古来より魚つき林の保護は行われてきており、1990 年代以降、環境への意識の高まりとともに発展してきました。漁業者が漁場づくりの一環として行う植樹活動を実施することで、同時に河川流域・沿岸域の浸食防止や土砂崩壊防止、河川・海域環境の改善を通じて生物多様性の確保に貢献しています。

(URL: http://www.zengyoren.or.jp/)

# 一般社団法人 日本林業協会

#### ■里山林の持続的利用を通じた再生手法に関する調査研究

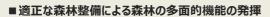
近年、里山林が放置されてきたことから、森林の機能や景観の喪失、植生遷移による森林生態系の影響が問題となっています。里山林を循環利用することを通じて機能豊なものに再生するため、①生態学からみた里山管理と広葉樹施業、②里山資源のエネルギー利用と山村振興方策、③里山林の持続的利用を通じた再生手法と活用方策、④里山林の新たな管理主体と今後の方向などの課題に関する調査を実施しています。

# ■公開講座「生物多様性と森林の保全」

生物多様性と森林の保全に関してどのような取組・今後の行動が必要かについて意見交換を実施しています。

(URL: http://www.j-forestry.or.jp/)

# 全国森林組合連合会





我が国の森林面積のうち、森林組合員の所有面積は全森林面積の4割以上を占めており、森林の適切な整備・保全を行うことで、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の森林の多面的機能の発揮につながります。森林組合系統は持続可能な森林経営を目指しており、提案型集約化施業による適正な森林の整備、防護柵等獣害対策等を通じて生物多様性の保全に努めています。

(URL: http://www.zenmori.org/)

# 全国農業協同組合中央会(JA 全中)



#### ■日本農業及び JA グループの取り組みを国内外へ情報発信

全国の JA グループ各組織の取組事例などを国内外に紹介することにより、取組意識の啓発や取組促進を目指しています。例えば、国内においては、「環境保全型農業推進コンケール」の受賞事例など先進事例をグループ内で共有する一方、海外に対しては、WFO(世界農業者機構)の総会をはじめとする国際会議・イベントを通じて、持続可能な農業及び食文化の重要性を訴えてきました。2015年はミラノ万博においても、こうした農業の重要性について発信してまいります。

(URL: http://www.zenchu-ja.or.jp/)

# 全国農業協同組合連合会(JA 全農)



# ■「農」が果たす生物多様性保全の役割を考える

農家が何百年にもわたって代々受け継ぎ、作り続けてきた田んぼは、稲を育てるだけでなく赤トンボ、カエル、ツバメやセリ、タンポポなど多くの動物、植物を育んできた持続可能な装置であり「命のゆりかご」です。全農は「田んぼの生きもの調査」を通じて、日本のごはんを食べ続けることが、田んぼや自然を守り、多くの生きものを支えることにつながることを理解してもらうよう努めています。

(URL: http://www.zennoh.or.jp/)

# 一般社団法人 日本旅行業協会

# 一般社団法人

# ■外来種駆除等環境保全活動

外来種駆除を継続し日本固有の植生に近づけ、ツーリズムにおける環境への意識を高めています。協会支部がある全国 8 箇所で取組を実施しています。

#### ■エコツーリズムの振興

ツーリズムにおける環境への意識を高める取組を実施しています。環境省、尾瀬、知床の方々を講師にセミナーを開催し、自然を知り、守るという意識の向上を図っています。

(URL: http://www.jata-net.or.jp/)

# 4.2 事業者等による取組

UNDB-Jの取組は、UNDB-Jに参画している団体のみならず、様々な事業者などの支援・協力のもと進められています。ここではいくつかの例を紹介します。

# 1) 連携事業の認定

UNDB-J は、多くの方々の参画と連携を促進するため、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)が実施する「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業などの中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報の効果」などの観点から総合的に判断し、UNDB-J が推奨する連携事業として認定し、積極的な広報を行っています。事業者などの取組も多数登録されており、ここではその一部をご紹介します。

#### みんなで守ろう!日本の希少生物種と豊かな自然! SAVE JAPAN プロジェクト

【損害保険ジャパン日本興亜株式会社】

本プロジェクトは、自動車保険をご加入時に Web 証券や Web 約款、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを選択いただいた場合に削減できたコストの一部を環境 N P Oなどへ寄付を行い、地域の NPO 支援センターや環境 NPO、日本 NPO センターと協働で、市民参加型の生物多様性の保全活動を行うものです。2011年度の開始から 24,000人以上(2015年1月末時点)の市民の皆さまに参加いただいています。(URL: http://savejapan-pj.net/)

#### ICT と映像教材の活用による子供向け次世代環境教育の推進

【株式会社 TREE】

本プロジェクトは、ICT(情報通信技術)と映像教材を活用し、講師と子どもたちが複数本の映像を見ながら対話型で進める次世代環境教育プログラムです。「気付き→理解→行動」のプロセスを映像体験型カリキュラムに盛り込んだファシリテーション形式の出前授業を推進しています。
(URL: http://www.tree.vc/)

#### 食農環境プログラム (田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト)



【伊豆沼から全国へ超元気を発信する協議会、有限会社伊豆沼農産】

本プロジェクトは、地域特性・資源を活用して、自立的に懐かしい未来を築く子供たちを育み、生物多様性を育む水の循環と里山を再生する事業です。ふゆみずたんぼでの食農環境教育プログラムなどを実践しています。

(URL: http://www.izunuma.co.jp/)

# コウノトリも住める自然と共生する地域づくり(田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト)

【株式会社野田自然共生ファーム】

本プロジェクトは、計画されていた宅地開発が中止となり、埋立てなどによる自然破壊を防ぐため、野田市が出資し農業生産法人を立ち上げ、約32haの農地を買い上げました。長年の耕作放棄地を復田し、出来る限り薬剤を使用しない自然環境保護を優先した水稲作付けなどを行っています。(URL: http://www.nodafarm.jp/)

#### 生物と森を育む紙「里山物語」

【中越パルプ工業株式会社】

本プロジェクトは、①「森を守るためには間伐材をたくさん使うことが必要」と考え、クレジット方式での間伐材活用による森林保全を進める、②里山に新たな価値を見出した団体を寄付金で応援して、里山保全活動に繋げる、という2つの大きなコンセプトを持った印刷用紙の販売事業です。(URL: http://www.chuetsu-pulp.co.jp/)

# ホタルの棲める環境づくり



【株式会社熊谷組】

本プロジェクトは、失われた清涼な自然のシンボルであるホタルに着目し、ホタルの卵から羽化までの生育に適した土壌環境、水環境の創出を通してホタルの棲める環境づくり(ホタルビオトープ技術)の普及展開を進める取組です。 (URL: http://www.kumagaigumi.co.jp/tech/tech\_s/environment/ev\_8.html)

## JTB地球いきいきプロジェクト



【株式会社ジェイティービー】

本プロジェクトは、お客様や地域の皆様と JTB グループの社員が一緒に取組む活動です。1985 年から続く環境保全活動に、地域の文化学習や観光名所づくりなどのプログラムを織り交ぜることで、生物多様性の保全に加え、新たな交流の創出や地域の活性化につなげています。(URL: http://www.jtbcorp.jp/jp/csr/clean/)

# 「生きもの豊かな田んぼ」の取り組み (田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト)





本プロジェクトは、農家、顧客など多様な主体と共に水田の生物多様性を保全することを目的に、生物多様性の保全に 貢献する農法で栽培した米の調達とレストランでの提供、自社施設内「ふゆみずたんぼ」での実践と体験機会の提供、北 海道内での生物多様性に貢献する農法の実証を行っています。(URL: http://www.aleph-inc.co.jp/)

# 無印良品キャンプ場『過剰なサービスは省きましたが、自然は豊かです』

【株式会社良品計画】



本プロジェクトは、「そのままの自然を、そのまま楽しむ」というコンセプトの元、それまでにあったその土地の豊かな自然を守りながらしっかりと今に伝え、訪れる人が快適かつ安全にアウトドアを楽しむことができる場所として存在しています。 (URL: http://www.muji.net/camp/)

# 生きものも育む自然共生型田んぼづくり(田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト)



【九重ふるさと自然学校(一般財団法人セブン-イレブン記念財団)】

本プロジェクトは、「田んぼ」という自然に目を向け、田んぼはお米とともに多様な生きものを育んでいるということを知ってもらい、生きものも育む田んぼを保全し、広げていこうとする活動です。周辺にビオトープが整備された無農薬の田んぼを拠点に 2009 年から継続して実施しています。(URL: http://www.7midori.org/kokonoe/)

# MS&AD ラムサールサポーターズ

【MS&AD インシュアランス グループ】

本プロジェクトは、ラムサール条約登録湿地などの水辺の生物多様性保全活動です。社員とその家族が参加し、外来種の駆除、清掃活動や生き物調査などを行っています。また、同条約は環境教育の推進が求められており、2013年度から、映像を組み合わせた45分間の出張授業を開始しました。(URL: http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/)

#### 環境出前授業「地球1個分で暮らすために」プロジェクト



本プロジェクトでは、「地球1個分で暮らすために」どうしたらよいかを考えてもらい、行動を起こすきっかけとする環境出前授業(WWF ジャパンと協働で開発)を子供たち一人1台のタブレット PC を導入し、全国で展開しています。 (URL: http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/activities/education/)

# 丸の内地区における生物多様性モニタリング調査と「丸の内生きものハンドブック」の発刊

【三菱地所株式会社】

【富士通株式会社】



本プロジェクトは、2009 年より NPO と協働して実施している、丸の内地区(東京都千代田区大手町、同丸の内、同有楽町地区)の生物多様性保全に向けた生き物モニタリング調査です。2013 年 6 月には、この調査結果を纏めた小冊子「丸の内生きものハンドブック」を発刊し、エリアの就業者、来街者を対象に配布しています。

(URL: http://www.ecozzeria.jp/series/chiebukuro/handbook/)

#### サンゴ礁保全プロジェクト



【三菱商事株式会社】

本プロジェクトでは、沖縄・セーシェル諸島・オーストラリアの3つを拠点として、研究機関、NGO、自治体などと連携し、世界各国のサンゴ礁保全の為の研究を支援しています。社内外からボランティアを募集し、調査研究活動への参加を通じて環境問題への理解を深めるためのプログラムも実施しています。

(URL: http://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/csr/contribution/earth/activities01/)

# 西三河地区の樹木(在来種)による苗木づくりと、フクロウの棲む森づくり



【ソニーイーエムシーエス株式会社 幸田サイト・生活協同組合コープあいち】

本プロジェクトは、企業、地域住民、行政などのコラボレーションによって、地域の自然再生で必要とされる在来種の苗木を確保・提供する活動です。ソニーの森を活動場所とした苗木の育成や、森林整備によるフクロウの棲む森づくりを行っています。(URL: http://www.sonyemcs.co.jp/csr/environment03.html)

※ その他、経団連自然保護協議会による「公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援」、一般社団法人日本旅行業協会による「外来種駆除等環境保全活動」、電機・電子 4 団体環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループによる「電機・電子 LSB プロジェクト」、イオン株式会社による「『イオン生物多様性方針』と『イオン持続可能な調達原則』に基づく取り組み」、株式会社札幌ドーム・大成建設株式会社による「札幌ドーム ECO MOTION と大成エコロジカルプランニング」の 5 件についても認定されていますが、それぞれ P18、P20、P15、P9 及び P11 で紹介済みのため、ここでは省略しています。

# 2) 推薦図書の寄贈

2013年3月に生物多様性の理解や普及啓発、環境学習に資する図書を UNDB-J 推薦「子供向け図書」(愛称: 『生物多様性の本箱』~みんなが生きものとつながる100冊~)として選定しました。

経団連自然保護協議会では、東日本大震災による被害を受けた 東北地方の復興支援のため、被災地への生物多様性の本箱の寄贈 の取組を行っています。これまでに以下の 4 施設に寄贈が行われまし た。

- ・岩手県宮古市「浄土ヶ浜ビジターセンター」
- ・宮城県宮城郡七ヶ浜町「森と海の楽好」
- ・福島県相馬市「NPO 法人松川浦ふれあいサポート」
- ・福島県福島市「地球の楽好親子サロン「ボヌールド・サクラ・メルシィ」」

※図書の一覧は UNDB-J のウェブサイトをご覧ください。 (http://undb.jp/recommend/list2012/)



# 3) 生物多様性アクション大賞

生物多様性の保全や持続可能な利用につながる地域の活動を掘り起し、光を当てるため、一般財団法人セブン・イレブン記念財団をはじめとする様々な事業者などの協力のもと、UNDB-Jが推進している「MY 行動宣言 5つのアクション」に即した活動を表彰する「生物多様性アクション大賞」を実施しています。

全国各地で行われている生物多様性の保全や持続可能な利用につながる活動を募り、「たべよう部門」、「ふれよう部門」、「つたえよう部門」、「まもろう部門」、「えらぼう部門」の5部門で「優秀賞」を選定し、最終的に「大賞」を選定します。2014年度は応募総数124件のなかから、15の活動が表彰されました。

※詳細はウェブサイトをご覧ください。(http://5actions.jp/award/)





# 生物多様性アクション大賞 2014

主 催:UNDB-J

共 催:一般財団法人セブン-イレブン記念財団

協 賛:前田建設工業株式会社、セキスイハイム、森ビル株式会社 特別協力:公益社団法人国土緑化推進機構、経団連自然保護協議会

協 力:富士フイルム株式会社

後 援:朝日新聞社 毎日新聞社 環境 goo

事 務 局:一般社団法人 CEPA ジャパン



授賞式の様子

# MY行動宣言 5つのアクション

Act 1: たべよう … 地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

Act 2: ふれよう …生の自然を体験し、動物園・植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。 Act 3: つたえよう …自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。

Act 4: まもろう …生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。

Act 5: **えらぼう** …エコマークなどが付いた環境に優しい商品を選んで**買います**。

※詳細はウェブサイトをご覧ください。(http://undb.jp/committee/tool/action/)

# 5 これからの取組に向けて

これまでの取組により、生物多様性民間参画パートナーシップの参加団体数が増加したほか、社会貢献活動のみならず本業との関連性が高い取組が増加するなど着実な進展がみられる一方で、内閣府の世論調査によると CBD-COP10 以降の生物多様性の言葉の認知度は低下傾向にあるなど、生物多様性の主流化はまだ道半ばの状態です。

そのような中、2014年10月に韓国で開催されたCBD-COP12においては、ビジネスセクターに対する奨励事項として「生物多様性・生態系サービスに対する事業の影響分析」、「生物多様性の事業への統合のための行動計画の策定」、「企業報告枠組への生物多様性・生態系サービスに係る配慮の組込み」、「調達ポリシーへの生物多様性の考慮の組込み」が決議されるなど、国際社会においても民間参画の推進が求められています。

2015 年は「国連生物多様性の 10 年」(2011 年~2020 年)の折り返しの年にあたります。後半がスタートする 2016 年に向けて、生物多様性の主流化を加速させるため、UNDB-J にビジネスセクターとして参画している団体へのヒアリング(2014 年 11 月~12 月)や意見交換会(2015 年 2 月)を行い、現状や課題を整理するとともに、これから目指すべき将来像や各主体に期待される取組例についてとりまとめました。

# 5.1 事業者の生物多様性に関する意識・認識

事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の重要性を認識している事業者や、事業活動と生物多様性の関係の定量的・定性的な把握を行っている事業者はまだまだ少なく、特に規模の小さい事業者にはその傾向があります。このため、ガイドラインやツール等を活用するなどの方法により、事業活動と生物多様性の関わりを把握するとともに、取り組むことにより得られるチャンスや取り組まないことにより生じるリスクを分析することにより、取組の必要性・重要性が広く認識されるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

> 事業活動と生物多様性の関係が定量的・定性的に把握され、取組の必要性・重要性が広く認識されている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 生物多様性民間参画ガイドラインや事業者団体が開発したツール等を活用するなどの方法により、業種の特性を踏まえて主な事業活動を整理し、生物多様性との関わりを定量的・定性的に把握する。
- ▶ 事業活動が依存している生物多様性の恵みや、生物多様性に与えている影響を把握し、取り組むことにより得られるチャンスや、取り組まないことにより生じるリスクを分析する。

# 5.2 事業者による取組全般

#### 1) 方針・目標の設定

生物多様性に関する方針を設定している事業者の割合は増加していますが、生物多様性に関する目標を設定している事業者、とりわけ定量的な目標を設定している事業者はまだまだ少ない状況です。このため、既存の環境方針や調達基準に生物多様性の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に関する方針・目標が広く設定されるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する方針・目標が広く設定されている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 既存の環境方針等を活用するなどの方法により、生物多様性に関する方針を設定する。
- » 既存の原材料調達ガイドラインの調達基準に生物多様性への配慮の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に関する定量的・定性的な目標を設定する。

# 2) 推進体制・進行管理システムの整備

多くの事業者が環境マネジメントシステムに生物多様性の観点を組み込んでいますが、生物多様性に関する取組を適切に推進するために複数部門に跨る推進体制を構築している事業者はまだまだ少ない状況です。このため、既存の環境マネジメントシステムや環境委員会を活用して生物多様性に関する取組を推進するなどの方法により、PDCAサイクルが有効に機能するようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 生物多様性に関する取組を適切に推進するための推進体制・進行管理システムが整備され、PDCA サイクルが有効に機能している。

## ■事業者に期待される取組例

- ➤ ISO14001 などの環境マネジメントシステムに生物多様性の観点を組み込む。
- » 環境委員会における審議事項に生物多様性に関する事項を追加するなどの方法により、生物多様性の推進体制を構築する。

#### 3) 内部における従業員への訓練・コミュニケーション

多くの事業者が生物多様性を含む環境教育を行っていますが、概念が分かりにくいためか、理解や取組の必要性・重要性が十分に認識されているとは言えない状況です。このため、事業者団体が開発したツール等を活用するなどの方法により、組織内部でキーパーソンとなる人材の育成、経営層・従業員への普及啓発を進めることにより、生物多様性に関する理解が広く浸透するようになることが重要です。

### ★目指すべき将来像

▶ 経営層から従業員にいたるまで、生物多様性に関する取組の必要性・重要性が広く認識されている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 事業者団体が開発したツール等を活用するなどの方法により、組織内部でキーパーソンとなる人材を育成する。
- > キーパーソンが中心となり、事業者団体が開発したツールなども活用しつつ、経営層・従業員への普及啓発を進める。

# 4) 外部ステークホルダーとの連携

多くの事業者が外部ステークホルダーとの連携を行っていますが、社会貢献活動としての取組が多いと考えられます。このため、例えば 開発事業や保有地管理において地域住民の参画を得るなどの方法により、本業においても連携が行われるようになることが重要です。

# ★目指すべき将来像

▶ 社会貢献活動はもとより、本業における取組においても外部ステークホルダーとの連携が広く行われている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 地域住民、NPO・NGO、地方公共団体など多様なステークホルダーとの連携を進める。
- > 開発事業や保有地管理で地域住民の参画を得るなどの方法により、本業においても外部ステークホルダーとの連携を拡充する。

# 5) 外部ステークホルダーとのコミュニケーション・情報公開

多くの事業者が情報の公開に努めていますが、社会貢献活動としての紹介が多い状況です。このため、環境報告書の横断的取組に 生物多様性の項目を追加するなどの方法により、外部ステークホルダーとの円滑なコミュニケーションが行われるようになることが重要です。

# ★目指すべき将来像

> 環境報告書などで生物多様性の取組が広く紹介され、外部ステークホルダーとの円滑なコミュニケーションが行われている。

# ■事業者に期待される取組例

- > 環境報告書などの報告枠組に、社会貢献活動としての取組はもとより、本業に関する取組を拡充する。
- > 環境報告書における横断的取組として生物多様性の項目を追加するなどの方法により、生物多様性に関する情報公開を進める。

# 5.3 事業活動における場面ごとの取組

# 1) 原材料調達における取組

多くの事業者が原材料の使用量の低減などに取り組んでいますが、サプライチェーン全体での取組や生物多様性に配慮された認証商品の調達、トレーサビリティの確保などについてはまだまだ十分ではない状況です。このため、認証商品の取扱量の増加や、原材料調達ガイドラインの調達基準への生物多様性の配慮の組込み、取引先へのアンケートやチェックリストの活用などを進めることにより、サプライチェーンにおける各段階において生物多様性に配慮された原材料調達が行われるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ サプライチェーンの各段階において、生物多様性に配慮された原材料調達が行われている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 持続可能な範囲で資源を利用する。
- ▶ 生物多様性に配慮された認証商品の取扱量を増加させる。
- ▶ 原材料調達ガイドラインの調達方針や調達基準に生物多様性への配慮を組み込む。
- ▶ 取引先へのアンケートやチェックリストの活用などにより、サプライチェーンにおける各段階の事業者が、生物多様性に配慮した原材料調達を行うとともに、トレーサビリティを確保する。

# 2) 生産・加工における取組

多くの事業者が廃棄物の減量・リサイクルなどに取り組んでいますが、生物多様性に配慮された生産・加工に対する認証の取得などについてはまだまだ十分ではない状況です。このため、農法や漁法を含め、生産・加工手法における生物多様性への影響を低減させるほか、事業者団体が実施する認証制度に係る説明会や研修を活用するなどの方法により、サプライチェーンの各段階において生物多様性に配慮された生産・加工が行われるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 農法や漁法を含め、サプライチェーンの各段階において、生物多様性に対する影響が小さい生産・加工が行われている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 廃棄物の減量・リサイクルを推進する。
- » 農法や漁法を含め、生産·加工手法における生物多様性への影響を把握し、持続可能な範囲で資源を利用する。
- » 認証商品をはじめ、生物多様性に配慮して生産・加工された商品・製品を、その他と分別して扱い、取扱量を増加させる。
- ▶ 事業者団体が実施する認証制度に係る説明会や研修を活用するなどの方法により、認証の取得に努める。

#### 3) 生物資源の利用における取組

生物資源の利用における取組を行っている事業者の割合は、原材料調達や生産・加工に比べるとまだまだ少ない状況です。このため、 生物資源の把握や利用量の管理、花粉媒介や害虫駆除における外来種の利用回避、生物多様性の保全上重要な地域における生物資源の利用回避などの取組を進めることにより、生物多様性に配慮された生物資源の利用が広く行われるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 生物資源の採取・利用の現場において、生物多様性に配慮された生物資源の利用が行われている。

#### ■事業者に期待される取組例

- ▶ 生物資源の量を把握し、枯渇しないように利用量の管理を行う。
- ▶ 花粉媒介や害虫駆除において外来種の利用を回避、もしくは外来種が外部に悪影響を及ぼさないよう適切に管理する。
- ▶ 生物多様性の保全上重要な地域での生物資源の利用を回避する。

※事業者に期待される取組例の参考事例は「2.4事業活動における場面ごとの取組」に記載

# 4) 投融資における取組

投融資において生物多様性の観点を組み込んだ取組を行っている事業者はまだまだ少ない状況ですが、多くの業種への波及効果が大きいため、今後ますます拡大が期待される重要な分野と考えられます。このため、生物多様性に配慮した事業活動を促進するような金融商品の開発・普及などを促進することにより、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む事業者が市場において恩恵を受け、取組を推進するインセンティブとなっていくことが重要です。

### ★目指すべき将来像

▶ 生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む事業者が投融資で恩恵を受け、取組を推進するインセンティブとなっている。

#### ■事業者に期待される取組例

- ▶ 投融資の審査基準に生物多様性の観点を組み込む。
- ▶ 環境格付の評価プロセスに生物多様性の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に配慮した事業活動を促進するような金融商品を開発・提供する。
- ▶ 生物多様性に関する取組を投資家に積極的に情報提供する。

# 5) 販売における取組

販売において生物多様性に配慮した取組を行っている事業者は約半数に留まっており、消費者との距離が一番近い分野であることを 考慮すると、まだまだ取組の拡大が期待されます。このため、生物多様性に配慮した商品・サービスの販売量の増加、調達方針や調達 基準への生物多様性の配慮の観点の組込みのほか、事業者団体や行政が行う普及啓発の取組との連携などによる消費者への積極 的な情報提供により、認証商品をはじめ生物多様性に配慮した商品・サービスが消費者に評価されるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

➢ 認証商品をはじめ生物多様性に配慮した商品・サービスが消費者に評価され、店舗での販売量が増加している。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 認証商品をはじめ、生物多様性に配慮して生産・加工された商品・サービスを、その他と分別して扱い、販売量を増加させる。
- ▶ 調達方針や調達基準に生物多様性への配慮、とりわけ認証商品の取り扱いについて組み込む。
- » 販売する商品・サービスについて、生物多様性に配慮している点を消費者に分かりやすく表示する。
- ▶ 事業者団体や行政が行う普及啓発の取組と連携するなどの方法により、生物多様性に配慮した商品・サービスに関する情報を消費者に分かりやすく提供する。

# 6) 研究・開発における取組

多くの事業者が生物多様性に配慮した研究・開発に取り組んでいますが、生物多様性に与える影響が小さい製品・サービスの開発でさえ半分に満たない状況であることを考えると、更なる取組の推進が期待されます。このため、生物多様性に与える影響が小さい製品・サービスや生産方法・工法に関する研究・開発を進めるほか、設計規則に生物多様性への配慮を組み込むなどの方法により、製品・サービスのライフサイクル全体において生物多様性に配慮した研究・開発が拡大していくことが重要です。

#### ★目指すべき将来像

> ライフサイクル全体において生物多様性に配慮した研究・開発が拡大している。

#### ■事業者に期待される取組例

- ▶ 生物多様性に与える影響が小さい製品・サービスに関する研究・開発を行う。
- ▶ 生物多様性に与える影響が小さい生産方法・工法に関する研究・開発を行う。
- ▶ 設計規則に生物多様性への配慮を組み込み、設計の段階からライフサイクル全体において生物多様性に配慮された研究・開発を 行う。

※事業者に期待される取組例の参考事例は「2.4事業活動における場面ごとの取組」に記載

# 7) 輸送における取組

多くの事業者が生物多様性に配慮した輸送に取り組んでいますが、大部分は低公害車の利用などによる温室効果ガスや黒煙などの 排出削減であり、外来種対策などはまだまだ十分ではない状況です。このため、バラスト水処理システムの搭載などによる外来種対策など を進めることにより、輸送による外来種の移動・拡散が抑制されるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 輸送現場における外来種対策が進み、外来種の移動・拡散が抑制されている。

#### ■事業者に期待される取組例

- ➤ コンテナやパレットに付着する生物や種子の管理、バラスト水処理システムの搭載などによるバラスト水対策、自主くん煙等により、外来種の移入・移出を防止する。
- ▶ 外来種対策など生物多様性に配慮した取組を進める輸送業者を優先的に利用する。
- ▶ 低公害車の利用等により、温室効果ガスや黒煙等の排出削減に取り組む。

#### 8) 土地利用・開発事業における取組

多くの事業者が土地利用・開発事業による生物多様性への影響評価や影響の回避・低減の取組を実施していますが、事後の継続的なモニタリングや、生物多様性の創出に関する取組はまだまだ十分ではない状況です。このため、地域住民など外部ステークホルダーの参画を得て計画作りや管理、モニタリングなどを行うことにより、土地利用・開発事業の現場における継続的な生物多様性の保全、さらには創出が広がっていくことが重要です。また、海外の大規模事業においても、当該国政府や国際 NGO 等と連携しながら、当該国や地域の関係法令等を遵守して生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むことが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 土地利用・開発事業における影響評価や影響の回避・低減のほか、モニタリング、さらには生物多様性の創出の取組が広がっている。

# ■事業者に期待される取組例

- ▶ 生物多様性への影響評価や重要地域における開発の回避など、影響の回避・低減を行う。
- ▶ 郷土樹種の利用や外来種の侵入防止等の配慮をしつつ緑地を創出するなど、生物多様性の創出に取り組む。
- ▶ 開発事業における影響について継続的に事後調査を行う。
- ▶ 地域住民の参画を得て計画作りや管理を行うなど、外部ステークホルダーとの連携を強化する。
- ➤ 海外の大規模事業においても、当該国政府や国際 NGO など外部ステークホルダーと連携しながら、当該国や地域の関係法令等を 遵守して生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。

#### 9) 保有地管理における取組

多くの事業者が保有地における生物多様性の保全に取り組んでいますが、周辺との面的な繋がりまではいっていない状況です。このため、引き続き続きこれらの取組を推進するとともに、周辺との生態系ネットワークの構築、さらには生物多様性地域戦略への位置づけなどに繋げていくことにより、地域の生態系ネットワーク構築に繋がっていくことが重要です。

# ★目指すべき将来像

▶ 保有地において外部ステークホルダーと連携した生物多様性の保全が推進され、地域の生態系ネットワーク構築に繋がっている。

#### ■事業者に期待される取組例

- ▶ 保有地の生物多様性の状況を把握し、郷土樹種の利用や外来種侵入防止等の配慮をしつつ、生物多様性の保全に取り組む。
- ➤ 工場を中心とした周辺との生態系ネットワークの構築や、希少な動植物の生息域外保全など、外部ステークホルダーとの連携による取組を実施する。
- ▶ 地域の事業者に加え、地域住民、NPO・NGO、地方公共団体などが連携し、生物多様性地域戦略への位置づけも視野に入れた 広域的な取組を行う。

※事業者に期待される取組例の参考事例は「2.4事業活動における場面ごとの取組」に記載

# 5.4 事業者団体による取組

事業活動と生物多様性の関係は複雑で、事業の内容によって様々ですが、同一業種であれば事業活動と生物多様性の関係は類似していると考えられます。このため、業種をまとめる立場にある事業者団体(業界団体)が、業種の特性を考慮した取組の方向性を示すことなどにより、各業種において生物多様性に配慮した事業活動が行われるようになることが重要です。

# 1) 業種の特性を考慮した行動指針等の作成

事業者団体の中には、生物多様性に関する行動指針や行動計画を作成し、業種の特性を考慮した取組の方向性を示している団体もありますが、ごく一部の団体に留まっています。このため、各業種において生物多様性との関わりを把握し、業種の特性を考慮した行動指針等を作成し、所属団体に支援を行うことにより、業界内で生物多様性に配慮した事業活動が広がっていくことが重要です。

#### ★目指すべき将来像

➤ 各業種において生物多様性への配慮が盛り込まれた行動指針等が作成され、これに沿った事業活動が広がっている。

#### ■事業者団体に期待される取組例

- ▶ 業種の特性を踏まえて主な事業活動を整理し、生物多様性との関わりを把握する。
- » 既存の行動指針等を活用するなどの方法により、生物多様性に関する行動指針等を作成する。
- ▶ 所属団体の取組状況を把握し、業界における目標を設定する。
- ▶ 実施にあたっては、団体内に必要な体制を構築するとともに、所属団体とのコミュニケーションを図りつつ進める。
- > 生物多様性に配慮した商品の選択や事業活動の評価が広がるよう、消費者等への情報発信や広報を行う。

# 2) 所属団体の取組を促進するための能力構築支援

事業者団体の中には、所属団体における能力構築を支援するため、教育訓練ツールを作成するなど先駆的な取組を実施している団体もありますが、まだ一部の団体に留まっています。このため、研修会の開催やツールの作成・提供等を行うことにより、所属団体の担当者の生物多様性に関する能力が高まり、経営層・従業員への訓練・コミュニケーションが効果的に行われるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 所属団体の担当者の生物多様性に関する能力が高まり、経営層・従業員への訓練・コミュニケーションが効果的に行われている。

# ■事業者団体に期待される取組例

- ▶ 所属団体が事業活動と生物多様性の関係を把握する際に役立つツールを開発する。
- ▶ 業界における先駆的な取組をとりまとめて事例集を作成する。
- ▶ 担当者が生物多様性に関する取組の必要性・重要性を説明することができるよう、経営層向け・従業員向けの資料を作成する。
- ▶ 生物多様性に配慮した商品やサービスに係る認証制度について情報を収集する。
- > セミナーや研修会を開催し、これらのツールの紹介、先駆的な取組事例の紹介、認証制度の普及啓発等を行う。

※事業者団体に期待される取組例の参考事例は「3.1事業者団体による取組」に記載

# 5.5 行政による取組

行政はこれまで、事業者や事業者団体による取組を促進するため、生物多様性に関する普及啓発等を進めてきました。事業者や事業者団体のインセンティブを引き出し、その取組を加速させるためには、生物多様性の主流化を進めるとともに、事例集やマニュアル等の整備などにより、事業者や事業者団体の取組を後押ししていくことが重要です。

# 1) 生物多様性の主流化の促進

行政はこれまで、様々な取組により生物多様性の主流化を促進してきましたが、地球温暖化に比べて抽象的で分かりにくいということ もあり、その効果が十分には表れていない状況です。このため、UNDB-Jの様々な取組を通じて普及啓発を進めることにより、生物多様性に配慮した商品の選択や事業活動の評価が広まっていくことが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 様々な主体において生物多様性に関する意識が高まり、生物多様性に配慮した商品の選択や事業活動の評価が広まっている。

#### ■行政による取組例

- ▶ 多様な主体が参画する UNDB-J の様々な取組を進め、生物多様性の普及啓発を図るとともに、マッチングの機会を設けるなど多様な主体の連携を促進する。 (→ 詳細は「5.6 UNDB-J による取組」を参照)
- > 自然とのふれあいの場などを積極的に提供し、生物多様性の恵みにふれる体験や教育の機会を拡大する。
- ▶ 生物多様性が有する価値が認識され、様々な主体の意思決定に資するよう、評価や活用、表示等の方法を検討する。
- ▶ 生物多様性に配慮した商品やサービスに係る認証制度の普及啓発を図る。
- ▶ 生物多様性自治体ネットワークとの連携を強化するなど、地域における取組を促進する。

# 2) 事業者や事業者団体の取組を促進するための環境整備

行政はこれまで、事業者や事業者団体の取組の参考となるガイドラインや事例集作成などの取組を進めてきましたが、事業者等からは「何から取り組めばよいか分からない」といった声がまだ多く寄せられています。このため、引き続きガイドライン等の普及を推進するとともに、新たに事業者団体とのモデル事業などの取組を進めることにより、それぞれの業種に応じた取組が実施されるようになることが重要です。

# ★目指すべき将来像

▶ 事業者や事業者団体がガイドラインや事例集等を参考にそれぞれの業種に応じた取組を実施している。

#### ■行政による取組例

- ▶ 生物多様性民間参画ガイドラインの普及を推進するとともに、自然資本に係る動向への対応など必要性を検討した上でガイドラインの改訂を行う。
- > 事業者や事業者団体の取組状況を把握し、地方も含めてシンポジウムを開催すること等により先駆的な取組を積極的に発信する。
- ➤ 事業者団体による行動指針作成等の取組を促進するため、ワークショップ開催等の技術的支援を行うモデル事業を実施し、その成果をとりまとめて手引きを作成する。
- ▶ 生物多様性に関する国際的な動向について情報を収集・分析し、ウェブサイト等により発信する。

# 5.6 UNDB-J による取組

UNDB-J はこれまで、生物多様性の主流化を促進するため、「MY 行動宣言」による行動の呼びかけや、優良な連携事業の認定など様々な取組を進めてきました。主流化を加速させるためには、UNDB-J にビジネスセクターとして参画している各団体がそれぞれのネットワークや現場を活用して取組を進めるとともに、団体やセクターの垣根を越えた連携による取組を推進していくことが重要です。

# 1) 各団体のネットワークや現場を活かした取組の推進

UNDB-J には、経済団体のほか、農業、林業、水産業関係など様々な団体が参画しており、各団体が広いネットワークやそれぞれの現場との繋がりを有していますが、UNDB-J はそのポテンシャルを十分に活用しているとは言えない状況です。このため、各団体のネットワークを通じて取組や広報を呼びかけることにより、各現場まで活動の裾野が拡大されていくことが重要です。

## ★目指すべき将来像

> 各セクター内で生物多様性に関する取組や情報が広まり、各現場において生物多様性に関する取組が実施されている。

#### ■UNDB-J による取組例

- ▶ UNDB-J の各種取組への参画・協力、イベントへの参加、ロゴマークの活用など、各団体のネットワークや機関誌等を活用して広く呼びかける。
- > 生物多様性に関する行動を広げるため、各団体を通じて「MY 行動宣言」の積極的な活用を会員団体等に呼びかける。
- ▶ 各団体と連携し、各団体の現場の活動と生物多様性の関係を踏まえた、現場で使いやすいツールの作成・提供を行う。(例えば「MY 行動宣言」に「企業用」「農業関係者用」等のバリエーションを持たせるなど)
- ▶ 地産地消や地域ブランドの拡大、観光産業との連携など、地域の生物多様性を活かした地方創生を促進する。
- ➤ 愛知目標の目標年である 2020 年の東京オリンピック開催に向け、UNDB-J と各団体において生物多様性に関する象徴的なイベント等を実施するなど、オリンピックという場を活用した機運醸成を図る。

#### 2) 団体やセクターの垣根を越えた連携を促進する環境づくり

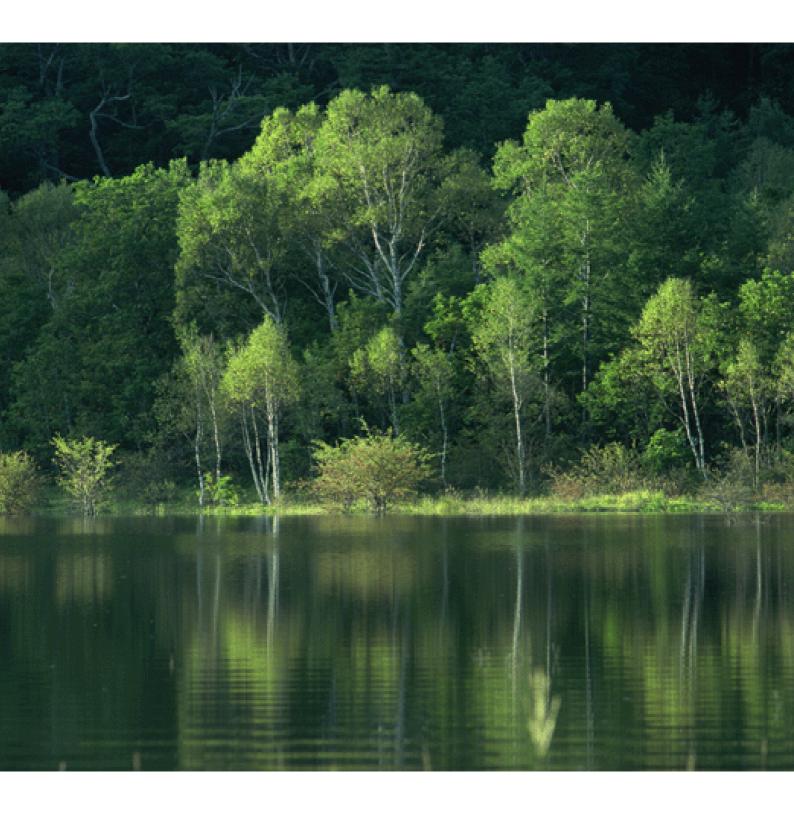
UNDB-J は、ビジネスセクターをはじめとする様々な団体により構成されていますが、団体やセクターの垣根を越えた取組はまだ少ない状況です。このため、UNDB-J の各団体が情報交換等の交流を行うことが出来るような環境を整備するともに、マッチングの機会を設けることにより、団体やセクターの垣根を越えた取組が行われるようになることが重要です。

#### ★目指すべき将来像

▶ 様々な主体による取組がお互いに共有され、団体やセクターの垣根を越えた連携による取組が行われている。

#### ■UNDB-J による取組例

- » 団体やセクターの垣根を越えた連携が進むよう、各団体や民間団体等の様々な取組をウェブサイト等で紹介する。
- ▶ 生物多様性全国ミーティングや生物多様性アクション大賞など、多様なセクターが一堂に会する機会を有効に活用し、団体やセクターの垣根を越えたマッチングを促進する。
- » 優良な連携事業の認定を増加させるため、各団体を通じて「にじゅうまるプロジェクト」への積極的な登録を会員団体等に呼びかける。
- ▶ 観光産業との連携を強化するなど、都市と地域を生物多様性の繋がりで結ぶ取組を推進する。
- > 生物多様性自治体ネットワークとの連携を強化するなど、地域における団体間・セクター間の連携を促進する。
- ▶ 教育機関、メディアなど様々なセクターとの連携を強化する。



# 生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組

2014年10月 初版 発行 2015年 3月 第2版 発行

編集·発行 環境省自然環境局

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL: 03-3581-3351 (代表)

URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\_participation/

編集協力 いであ株式会社・ 公益財団法人地球環境戦略研究機関









地球のいのち、つないでいてう